

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2016年5月18日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

年金の引き下げやめて！ 若者から高齢者まで500筆以上の署名集まる

これ以上年金が下がったら生活できない

5月17日、年金者組合が、チカホ空間で、「若い人も高齢者も安心できる年金を求めよう」宣伝署名行動を行いました。

10時から16時までの行動にはのべ50人が参加しました。若者から高齢者まで多くの人が署名し、「これ以上年金が下がったら、生活できない」「消費税の値上げは許せない」などの意見が寄せられました。

年金署名は523筆、同時に取り組んだ「戦争法」廃止を求める署名も407筆集まりました。

6月15日の年金支給日には、社会保障の拡充を求めて、集会とパレードを予定しています。



年金の拡充を求める世論をひろげよう



年金裁判を支援する会が総会

5月14日には、北海道年金裁判を支援する会が第2回総会を開きました。1年間の活動を振り返り、今後、裁判の支援や会員（団体53、個人538）をさらに広げていくことなどを確認しあいました。

佐藤哲之弁護士は、じじ、ばばのための孫子のための（憲法）訴訟で、年金引き下げに対する損害賠償と権利の伸張という2側面がある、「裁判官は国民意識をみるので世論が大切」と、法廷外の運動を強調しました。

次回裁判は9月2日 午前11時からです。

北海道の生活保護利用者の実態は深刻 調査まとめ

5月15日、「新・人間裁判」第2次提訴記念・生活保護学習会が行われ、立教大学の木下武徳教授（前北星学園大学教授）が「保護利用者のくらしの実態（実態アンケートの分析より）」と題して講演しました。

生活保護制度を良くする会は、生活保護基準が切り下げられ（2013年8月、2014年4月、2015年5月の3回で最大10%削減）、その利用者がどのように暮らしているのか、また、切り下げがどのような影響をうけているのかを明らかにするために、2015年9月下旬から11月初旬に調査し、616世帯から回収しました。

調査をまとめた木下武徳教授が、裁判の原告126世帯の概要を報告しました。



- ・収入が生活保護のみの生活保護世帯は、わずかに29%。
- ・食事回数、内容の粗末さ、入浴回数の減等は、「健康なくらし」に支障がある。
- ・親族、近隣との人間関係や社会的活動が、金銭的な負担等を理由に損なわれ、「文化的なくらし」に支障がある。
- ・偏見・バッシングが、人間関係の希薄さに拍手をかけ、行動を制約させている
- ・保護基準の切り下げは、多くの利用者の不自由を拡大させている。

最後に、安倍政権は、2018年に向けてさらに、生活保護費の削減を検討しているで、生活保護利用者の実態を明らかにし改善を求める裁判の意義と、さらなる運動の必要性を、強調しました。616世帯全体のまとめは、夏ごろになります。

5月28日（土）は、北海道社保協総会 14時～ かでる2.7 710会議室
記念講演は さっぽろの子ども・若者の今 『さっぽろ 子ども・若者白書』づくりを通して
柳 憲一さん（さっぽろ 子ども・若者白書2016をつくる会 編集局長）